

お知らせ

税の申告に必要な書類の準備はお済みですか？

令和4年分の税の申告が2月から始まります。申告時間を短縮できるように領収書をまとめ集計するなど、早めの準備と確認をお願いします。必要書類が整っていない場合、当日に受付できないことや長時間お待ちさせることとなります。

申告日程などの詳細は、本紙折り込みチラシまたはお知らせ版1月号をご覧ください。
営業所得、農業所得、不動産所得等を申告する方
必ず事前に作成した収支内訳書や収入金額と必要経費をまとめた帳簿等をお持ちください。
※収支内容をまとめていない方は、計算していただいでから申告受付となります。

医療費控除を申告する方
「医療費控除の明細書」「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要です。必ず事前に領収書を集計した医療費明細書をお持ちください(医療費控除とセルフメディケーション税制は併用できません)。
※領収書を集計していない方は、計算していただいでから申告受付となります。

調理業務に従事している方
就業地の市町村を管轄する保健所(枕崎市は加世田保健所の管轄です)
※提出方法は、電子申請による届出または届出用紙の郵送・FAX・持参のいずれでも可能です。
詳しくは、県庁健康増進課または最寄りの保健所にお問い合わせください。

問合せ
・県庁健康増進課 TEL099-286-2717, FAX099-286-5556
・加世田保健所 TEL53-2315, FAX53-4519

伐採後の再造林の必要性について

再造林とは スギやヒノキなどの人工林を伐採した跡地に苗木の植栽を行うことです。

その他注意事項
・収入がない場合も申告は必要です。収入がない旨の申告をしてください(扶養対象親族は除く)。
・年度途中で退職された方や年末調整されていない方は申告が必要です。
・申告がない場合、所得証明書の発行や課税上不利益な取り扱いを受ける場合があります。
問合せ 税務課課税係 TEL76-1066

知覧税務署からのお知らせ

令和4年分所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税並びに贈与税の申告相談会場等のご案内
知覧税務署が開設する申告相談会場は、次のとおりです。
場所 知覧税務署 1階会議室
開設期間 2月16日(木)～3月15日(水) ※土、日、祝日を除く
受付時間 午前9時～午後4時
令和4年分の申告相談会場では、混雑を回避するため、入場制限を行う場合があります。多くの方が来場する申告相談会場ではなく、ぜひ、自宅からeTaxをご利用ください。

申告相談会場では入場整理券が必要で
知覧税務署が開設する申告相談会場は、次のとおりです。
場所 知覧税務署 1階会議室
開設期間 2月16日(木)～3月15日(水) ※土、日、祝日を除く
受付時間 午前9時～午後4時
令和4年分の申告相談会場では、混雑を回避するため、入場制限を行う場合があります。多くの方が来場する申告相談会場ではなく、ぜひ、自宅からeTaxをご利用ください。

なぜ再造林が必要なのか
・人工林の伐採跡地を放置すると、土砂流出防止等の機能が低下するおそれがあります。
・将来にわたり、木材を安定供給することができず。
・再造林することで、地球温暖化防止など森林のもつ公益的機能の維持・増進に貢献できます。

※再造林を行う場合は助成制度があります。助成制度については、次へお問い合わせください。
問合せ 南薩地域振興局林務水産課 TEL52-1335

若者サポートステーション出張相談

働くことに自信が無い、適した仕事が見いだせない等の相談に無料で対応します。
対象 15歳～49歳までの若者

談会場では、昨年に引き続き、申告相談会場に入場する際、入場できる時間帯が指定された「入場整理券」が必要となります。入場整理券は申告相談会場当日配付しますが、LINEを通じてオンライン事前発行も行います。入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。当日配付する入場整理券の配付状況は、国税庁ホームページをご覧ください。
知覧税務署にお尋ねください。

いつでもどこでもスマホで申告

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」では、スマートフォンまたはタブレット(以下、スマホ等という)でも所得税の確定申告書を作成することができます。
スマホ等では、給与所得の源泉徴収票をスマートフォンからカメラで読み取る機能のほか、青色決算書、収支内訳書の作成など新しい機能が追加され、更に便利で簡単にスマホ等からeTaxで申告することができます。
また、eTaxで申告すれば、申告書の控えはPDF形式でスマホ等に保存することができます。
詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。
最寄りの税務署にお尋ねください。

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411 ※自動音声案内

募集

枕崎福祉作業所「海辺の里」で一緒に活動しませんか？

※35歳～49歳までは、県より受託した就職水河期世代就労促進事業も適用され、充実した内容になりました。
場所 ハローワーク加世田
日時 第1・第3金曜日 午後1時～5時
予約・問合せ かごしま若者サポートステーション TEL099-2976431

※確定申告に関するご相談は、「0」番を選択してください。
「確定申告電話相談センター」におつなぎします(1月16日(月)から3月15日(水)まで)。

学校給食用物資納入業者「指定願」受付開始

学校給食センターでは、令和5年度学校給食用物資納入業者の「指定願」を受け付けています。指定願用紙は、学校給食センターにあります。希望される業者の方は、最新の検便証明書の写しを添付し、学校給食センターに提出してください。
対象 精肉、調味料、青果、生鮮食品、冷凍食品他(パン、牛乳等は対象となりません)
提出期限 1月13日(金)
問合せ 学校給食センター TEL723145

使用しなくなったチャイルドシートはありますか？

市では、乳幼児の交通安全確保および子育て支援の一環として、チャイルドシートの無料貸出を行っています。
このチャイルドシートは、市民の皆さんがご家庭で使わなくなり、無償で提供いただいたものを活用しています。
チャイルドシートを提供いた



利用を希望する方は、市役所にて手続きを行ってください。
対象者 本市に住所があり、障害者手帳(身障・精神・療育)をお持ちの方、または難病の方。
定員 10名
作業内容 椎茸足切り、鯉節パック詰め、箱折り、資源回収、シール貼り等
サービスの種類 地域活動支援センターⅢ型
※本市の障害者支援施設に入所して、他市町村の援護を受けている方は除く。
※他市町村の障害者支援施設に

だけの方は、総務課危機管理対策係にご連絡ください。ただし、ベルトやバックル等が正常に使用できるものに限り、ご了承ください。
チャイルドシート(ジュニアシートもあり)の貸出を希望の際は、印鑑を持参の上、総務課危機管理対策係にお申し込みください。貸出期間は、最長2カ月です。
問合せ 総務課危機管理対策係 TEL76-1086

調理師の皆さんへ(従業者届の提出について)

令和4年度は、従業者届を提出する年です。
調理師法に基づき、2年に一度「調理師業務従業者届」を提出していただいでいます。
届出の必要な方 調理師免許を持つっており、12月31日現在において、県内の施設等で調理業務に従事している調理師の方
届出の方法 「調理師業務従業者届」を1月16日(月)までに提出してください。
様式は、県庁ホームページからダウンロードするか、県庁健康増進課または各保健所で配布しています。

届出の提出先
・鹿児島市で調理業務に従事している方 県庁健康増進課
・鹿児島市以外の県内市町村で

イベント

MAKUFES2023

入所して、本市による援護を受けている方は対象とする。
運営 特定非営利活動法人 枕崎手をつなぐ育成会 TEL725602
問合せ 福祉課障害福祉係 TEL76-1197

会場 MAKUFES実行委員会 TEL090-75383609

消費生活メモ

ネットバンキングを悪用した還付金詐欺に注意

市役所職員を名乗る男性から「健康保険料の払い戻しが約3万円ある」と電話があり、払い戻しをしようとした。その後、払い戻し先口座がある金融機関を名乗った電話があり、暗証番号を聞かれた。教

えたくなかったが「キャッシュカードや通帳がそちらにあるので大丈夫」と言われ、伝えてしまった。不安になり、その金融機関に確認すると、勝手にインターネットバンキングの申し込みがされていた。

▼還付金詐欺はこれまでATMで振り込まれる手口が主でしたが、ネットバンキングを悪用した還付金詐欺

の相談が寄せられています。役所などの公的機関をかりたり「保険料の還付がある」と電話し、還付金を受け取るためと言って銀行口座の番号や暗証番号などを聞き出し、本人に成り済ましてインターネットバンキングの利用を申し込み、預金を他の口座に不正に送金する手口です。

公的機関や金融機関などが、口座

番号や暗証番号などを聞き出すことにはありません。絶対に教えず、すぐに電話を切ってください。お金が返ってくるという電話は、詐欺の可能性がります。すぐに最寄りの警察や消費生活センター等に相談ください(警察相談専用電話#9110、消費者ホットライン188)。

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター(市役所内)まで。 TEL72-1111 内線329 ※8:30～12:00、13:00～17:15